

## 鶴岡市農業委員会第12回東部農地部会議事録

|            |                                                                                                                                                                                                                   |                                                         |                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 日時<br>場所   | 令和3年 11月11日(木) 午前9時30分<br>鶴岡市藤島庁舎 205会議室                                                                                                                                                                          |                                                         |                                             |
| 出席<br>農業委員 | 1番 石井 光明<br>4番 佐藤 みほ<br>8番 金野 匡良                                                                                                                                                                                  | 2番 渡部 長和<br>5番 工藤 久子<br>9番 新館 登                         | 3番 小林 義一<br>7番 高橋 好博<br>10番 佐久間 豊           |
| 出席<br>推進委員 | 1番 森 秀弘<br>4番 井上佳奈子<br>7番 高橋 聡<br>11番 佐々木貢昌<br>14番 亀井 龍夫                                                                                                                                                          | 2番 石川 守<br>5番 碓氷 伸<br>9番 高橋 文雄<br>12番 鈴木 聡<br>15番 清野 吉喜 | 3番 齋藤 功<br>6番 齋藤 力<br>10番 前田 浩<br>13番 伊藤由紀子 |
| 遅参委員       | なし                                                                                                                                                                                                                |                                                         |                                             |
| 早退委員       | なし                                                                                                                                                                                                                |                                                         |                                             |
| 欠席委員       | 6番 大沼 恒司委員 8番 丸山 伸一推進委員                                                                                                                                                                                           |                                                         |                                             |
| 事務局        | 局長 佐藤 友志<br>専門員 北山 武徳<br>羽黒分室調整主任 匹田 久雄<br>朝日分室主査 若生 文子                                                                                                                                                           | 局長補佐 池原 政志<br>調整主任 金内かんな<br>櫛引分室調整専門員 伊藤 淳              | 主査 坂田 英勝<br>主事 齋藤 柊士                        |
| 議事日程       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議事録署名委員の選出</li> <li>3. 会期の決定</li> <li>4. 報告</li> <li>5. 議事</li> <li>6. 農業者年金の裁定請求について</li> <li>7. 閉会</li> </ol>                                          |                                                         |                                             |
|            | 開 会 午前 9 : 3 0                                                                                                                                                                                                    |                                                         |                                             |
| 議長         | <p>本日、欠席届は、6番 大沼 恒司委員、8番 丸山 伸一推進委員より出されております。遅参、早退はありません。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただ今より第12回東部農地部会を開会いたします。</p> <p>はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。</p> |                                                         |                                             |
|            | (異議なしの声あり)                                                                                                                                                                                                        |                                                         |                                             |
| 議長         | <p>異議ないものと認め、7番 高橋 好博委員、8番 金野 匡良委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>                                                                                                                 |                                                         |                                             |
|            | (異議なしの声あり)                                                                                                                                                                                                        |                                                         |                                             |
| 議長         | <p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について<br/>報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について<br/>事務局の説明を求めます。</p>                                                                           |                                                         |                                             |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | (説明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|      | (説明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議長   | ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|      | (発言者なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議長   | ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | (説明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長   | ありがとうございます。3条案件ですので現地調査の報告をお願いします。<br>1番 石井 光明 委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1番委員 | 1番石井です。藤7の案件ですが、先ほど事務局から報告があったとおり、先月に一体利用農地の件で審議していただいたもので、今回は農地の審議になります。現地の状況については先月報告したとおりであります。今後のこの農地の使用方法を聞き取りしたところ、自家野菜とはなりますがネギ、枝豆、ナス等の栽培をするそうです。農業機械については、この方の実家が農家でありまして、そこにはトラクターなどがきちんとあり、それを借り受けて耕作するようでした。土地の値段も多少高めにはなっておりますが、その理由については宅地などを含めた金額を案分した結果、この金額となったそうです。以上です。                                                                                                                                                                                                           |
| 議長   | ありがとうございます。4番 佐藤 みほ 委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 4番委員 | 4番 佐藤です。11月4日調整委員会終了後、委員5名と事務局1名で現地調査に行き、確認を行ってきました。<br>朝8は、基盤強化法で契約した方の再設定でしたが、受け手の耕作面積があっせん基準に満たないため、今回は3条で契約するものです。お二人の関係は親戚です。貸し人の■■さんが管理できないため、無償でお願いされたもので、借り人の■■さんは近くに農地がありますので適切に管理していただけると判断しました。<br>朝9について、譲渡人である■■さんは現在、県外に引っ越したため親戚である■■さんに住居を譲る契約をし、隣接する農地についても無償で所有権を移転するものです。<br>朝10について、譲渡人■■さんは父親より実家の農地を相続していたのですが、管理することが難しいため、近くに農地のある親戚の■■さんに一部を無償譲渡するものです。<br>朝9、10については、譲受人は機械、労働力等を総合的に判断し農地の全てについて効率的に耕作に活用すると認められる方です。朝8、9、10の3件について農地法第3条第2項各項の不許可要件には該当していないことを報告いたします。 |
| 議長   | ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|      | (発言者なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議長   | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|         |  |                                                                                                                 |
|---------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         |  | ( 全員賛成 )                                                                                                        |
| 議 長     |  | 全員賛成により議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます。                          |
| 事 務 局   |  | (説 明)《農用地利用集積計画(案)の決定について》                                                                                      |
| 議 長     |  | ありがとうございます。なお、この農用地利用集積計画(案)については今月9日に開催された農用地利用調整会議で確認済みであることを申し添えます。それでは審議に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。3番 小林 義一 委員。 |
| 3 番 委 員 |  | 3番小林です。16ページの櫛36は私の案件ですので、退室の許可をお願いします。                                                                         |
| 議 長     |  | 退室を許可します。                                                                                                       |
|         |  | ( 3番委員 退室 )                                                                                                     |
| 議 長     |  | それでは櫛36の案件についてのみ審議いたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。                                                                     |
|         |  | ( 発言者なし )                                                                                                       |
| 議 長     |  | ないようですので、櫛36の案件についてのみ採決を行います。議案第2号櫛36の案件について賛成委員の挙手を求めます。                                                       |
|         |  | ( 全員賛成 )                                                                                                        |
| 議 長     |  | 全員賛成により議案第2号櫛36の案件については原案通り決しました。小林委員の入室を許可します。                                                                 |
|         |  | ( 3番委員 入室 )                                                                                                     |
| 議 長     |  | それでは審議を続けます。櫛36を除き、質疑のある方、挙手をお願いします。                                                                            |
| 議 長     |  | ないようですので、櫛36を除く案件について質疑を終結し、採決を行います。議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。                                    |
|         |  | ( 全員賛成 )                                                                                                        |
| 議 長     |  | 全員賛成により、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定については原案通り決しました。続きまして、議案第3号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について事務局の説明を求めます。                     |
| 事 務 局   |  | (説 明)《農地中間管理事業に関する配分計画(案)について》                                                                                  |
| 議 長     |  | ありがとうございます。この農地中間管理事業に関する配分計画(案)につきましても農用地利用調整会議で確認済みであることを申し添えます。それでは審議に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。                 |
|         |  | ( 発言者なし )                                                                                                       |
| 議 長     |  | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について、賛成の委員の挙手を求めます。                                             |

|       |                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | ( 全員賛成 )                                                                                          |
| 議 長   | 全員賛成により、議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) については原案通り決しました。続きまして、議案第 4 号 農地中間管理機構による買入協議について事務局の説明を求めます。 |
| 事 務 局 | (説 明) 《農地中間管理機構による買入協議について》                                                                       |
| 議 長   | ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。                                                       |
|       | ( 発言者なし )                                                                                         |
| 議 長   | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 4 号 農地中間管理機構による買入協議について賛成委員の挙手を求めます。                                   |
|       | ( 全員賛成 )                                                                                          |
| 議 長   | 全員賛成により、議案第 4 号 農地中間管理機構による買入協議については原案通り決しました。<br>本日の審議は全て終了しました。次に農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。   |
| 事 務 局 | (説 明) 《農業者年金の裁定請求について》                                                                            |
| 議 長   | ありがとうございます。報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。                                                              |
|       | ( 発言者なし )                                                                                         |
| 議 長   | ないようですので、これを持ちまして第 1 2 回東部農地部会を終了いたします。                                                           |
|       | 閉 会 午前 10 : 05                                                                                    |
|       | <p>議 長 <u>佐久間 豊</u></p> <p>議 事 録<br/>署名委員 <u>高橋 好博</u></p> <p>議 事 録<br/>署名委員 <u>金野 匡良</u></p>     |